

佐世保市浄化槽設置補助金 新旧対照表

《～令和 6 年度～》

○国庫補助事業

(1) 浄化槽（通常型） 単位：円

人槽区分	申請者居住住宅		申請者居住住宅以外	
	改築	新築	改築	新築
5人槽	498,000	374,000	249,000	187,000
6～7人槽	621,000	466,000	311,000	233,000
8～50人槽	822,000	617,000	411,000	309,000

(2) 高度処理型浄化槽（総窒素濃度20mg/ℓ以下又は総燐濃度1mg/ℓ以下の機能を有するもの）

人槽区分	申請者居住住宅		申請者居住住宅以外	
	改築	新築	改築	新築
5人槽	526,000	402,000	263,000	201,000
6～7人槽	669,000	514,000	335,000	257,000
8～50人槽	859,000	654,000	430,000	327,000

(3) 高度処理型浄化槽（総窒素濃度10mg/ℓ以下の機能を有するもの）

人槽区分	申請者居住住宅		申請者居住住宅以外	
	改築	新築	改築	新築
5人槽	640,000	516,000	263,000	201,000
6～7人槽	777,000	622,000	335,000	257,000
8～50人槽	997,000	792,000	430,000	327,000

(4) 高度処理型浄化槽（総窒素濃度20mg/ℓ以下又は総燐濃度1mg/ℓ以下の機能を有するもの）

人槽区分	申請者居住住宅		申請者居住住宅以外	
	改築	新築	改築	新築
5人槽	694,000	570,000	263,000	201,000
6～7人槽	900,000	745,000	335,000	257,000
8～50人槽	1,237,000	1,032,000	430,000	327,000

○撤去費・宅内配管工事費

区分	撤去費	宅内配管工事費
単独処理浄化槽	120,000	300,000
汲取り便槽	90,000	300,000

○市単独補助事業（下水道供用開始区域を除く下水道認可区域）

人槽区分	申請者居住住宅	
	改築	新築
5人槽	166,000	
6～7人槽	207,000	
8～50人槽	274,000	

《令和 7 年度～》

○国庫補助事業

(1) 浄化槽（通常型） 単位：円

人槽区分	浄化槽設置促進区域		※下水道全体計画区域	
	改築	新築	改築	新築
5人槽	664,000	332,000	332,000	332,000
6～7人槽	828,000	414,000	414,000	414,000
8～50人槽	1,096,000	548,000	548,000	548,000

※下水道全体計画区域：下水道全体計画区域のうち下水道整備が当分の間（原則として7年以上）見込まれない区域

(2) 高度処理型浄化槽（総窒素濃度20mg/ℓ以下又は総燐濃度1mg/ℓ以下の機能を有するもの）

人槽区分	浄化槽設置促進区域		下水道全体計画区域	
	改築	新築	改築	新築
5人槽	692,000	360,000	360,000	360,000
6～7人槽	876,000	462,000	462,000	462,000
8～50人槽	1,133,000	585,000	585,000	585,000

(3) 高度処理型浄化槽（総窒素濃度10mg/ℓ以下の機能を有するもの）

人槽区分	浄化槽設置促進区域		下水道全体計画区域	
	改築	新築	改築	新築
5人槽	806,000	474,000	474,000	474,000
6～7人槽	984,000	570,000	570,000	570,000
8～50人槽	1,271,000	723,000	723,000	723,000

(4) 高度処理型浄化槽（総窒素濃度20mg/ℓ以下又は総燐濃度1mg/ℓ以下の機能を有するもの）

人槽区分	浄化槽設置促進区域		下水道全体計画区域	
	改築	新築	改築	新築
5人槽	860,000	528,000	528,000	528,000
6～7人槽	1,107,000	693,000	693,000	693,000
8～50人槽	1,511,000	963,000	963,000	963,000

○撤去費・宅内配管工事費（変更なし）

区分	撤去費	宅内配管工事費
単独処理浄化槽	120,000	300,000
汲取り便槽	90,000	300,000

○市単独補助事業（下水道事業計画区域外）

人槽区分	下水道事業計画区域	
	改築	新築
5人槽	補助対象外	
6～7人槽		
8～50人槽		